

令和 4 年 6 月 29 日
在ガーナ日本国大使館 領事班
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana
Phone: +233-(0)302-765060 Fax: +233-(0)302-762553
開館時間外 Phone: 233-(0) 24-432-8173

在留邦人の皆様へ

シエラレオネにおける通貨単位の切り下げに伴う、
新型コロナ検査・旅行ポータルサイト登録変更等について

日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

今般、シエラレオネ保健衛生省は、7月1日付通貨単位切り下げ、また右に伴い、6月30日に国内のすべての金融機関が閉鎖されることを踏まえ、概要以下のとおり発表しました。

・6月30日に行う新型コロナ検査にかかる費用については、29日中にオンラインで支払いを済ませること。なお、7月1日以降については全てのサービスは再開される。

・6月30日から7月3日までの間に出入国する旅行者は、6月29日中に旅行ポータルサイトへの登録及びオンラインでの新型コロナ検査費用の支払いを済ませること。但し、出国する旅行者にかかる費用支払いについては、UTB 銀行窓口でも対応可。

・フライト情報の変更及び渡航許可(travel authorization)については、support@travel.cov.sl宛メールにて送付すること。

(シエラレオネ保健衛生省の発表内容)

<https://www.facebook.com/photo.php?fbid=339266528382331&set=pb.100068969597270.-2207520000..&type=3>

(領事メール:シエラレオネにおける通貨単位切り下げ及び新紙幣発行について(令和4年6月17日))

<https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100359391.pdf>

以上